

実務実習事前教育

Pre-training in Clinical Pharmacy Practice

※実務経験のある教員による授業科目

4 年次（前期分）

通年 必修 4 単位

担当教員名	教授	江本 憲昭	臨床特命教授	國東 ゆかり	講師	土生 康司
	教授	沼田 千賀子	臨床特命教授	小椋 千絵	講師	竹下 治範
	教授	力武 良行	臨床特命教授	瀧名 則子	講師	鎌尾 まや
	教授	國正 淳一	准教授	佐々木 直人	講師	堀部 紗世
	教授	白木 孝	准教授	安岡 由美	講師	富田 淑美
	臨床特命教授	河本 由紀子	准教授	河内 正二	特任助教	田中 亨
	臨床特命教授	福井 英二	講師	猪野 彩	助手	鈴木 陽子
	臨床特命教授	山本 克己	講師	藤波 綾		

一般目標(GIO)

卒業後、医療に参画できるようになるために、病院実務実習・薬局実務実習に先立ち、臨床準備教育として、大学内で調剤および製剤、服薬指導などの薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度を修得する。なお、知識の修得に関しては、調剤学Ⅰ（3年次前期）、調剤学Ⅱ（3年次後期）、安全管理医療（4年次前期）で一部分担している。

到達目標(SBOs)

(1) 基本事項

《薬剤師の使命》

医薬品の適正使用における薬剤師の役割とファーマシューティカルケアについて説明できる。

医薬品のリスクを認識し、患者を守る責任と義務を自覚する。(態度)

● 代表的な薬害の例について、その原因と社会的背景及びその後の対応を説明できる。

《多職種連携協働とチーム医療》

● 自己の能力の限界を認識し、状況に応じて他者に協力・支援を求める。(態度)

● チームワークと情報共有の重要性を理解し、チームの一員としての役割を積極的に果たすように努める。(知識・態度)

(2) 薬学基礎

《人体の成り立ち》

● 実験動物・人体模型・シミュレーターなどを用いて各種臓器の名称と位置を確認できる。(技能)

(3) 医療薬学

《身体の病的変化を知る》

● 代表的なフィジカルアセスメントの検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。

《要指導医薬品・一般用医薬品とセルフメディケーション》

● 要指導医薬品・一般用医薬品の選択、受診勧奨の要否を判断するために必要な患者情報を収集できる。(技能)

《患者情報》

● 問題志向型システム (POS) を説明できる。

● SOAP 形式などの患者情報の記録方法について説明できる。

● 医薬品の効果や副作用を評価するために必要な患者情報について概説できる。

● 患者情報の取扱いにおける守秘義務と管理の重要性を説明できる。

(4) 薬学臨床

《薬学臨床の基礎》

● 医療の担い手が守るべき倫理規範や法令について討議する。(態度)

● 患者・生活者中心の医療の視点から患者・生活者の個人情報や自己決定権に配慮すべき個々の対応ができる。(態度)

● 患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)

《処方せんに基づく調剤》

● 処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。

● 処方せんを監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。

● 薬袋、薬札 (ラベル) に記載すべき事項を適切に記入できる。(技能)

● 処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。(技能)

● 後発医薬品選択の手順を説明できる。

● 代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。

● 無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。(知識・技能)

● 抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的な手技を実施できる。(技能)

● 適切な態度で、患者・来局者と対応できる。(態度)

● 患者・来局者から、必要な情報 (症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等) を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)

● 患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる。(技能・態度)

● 代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。

● 患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤 (眼軟膏、坐剤、吸入剤、自己注射剤等) の取扱い方法を説明できる。(技能・態度)

● 代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。(技能)

● 代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。

● 薬局製剤・漢方製剤について概説できる。

● 代表的なインシデント (ヒヤリハット)、アクシデント事例を解析し、その原因、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を討議する。(知識・態度)

● 衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施できる。(技能)

《薬物療法の実践》

● 患者および種々の情報源 (診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等) から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(技能・態度)

● 身体所見の観察・測定 (フィジカルアセスメント) の目的と得られた所見の薬学的管理への活用について説明できる。

● 基本的な身体所見を観察・測定し、評価できる。(知識・技能)

教基
基礎

教育
養

教専
門

教基
基礎

教育
養

教専
門

基
礎

教
育

専
門

教
育

専
門

教
育

専
門

教
育

専
門

教
育

専
門

教
育

専
門

教
育

専
門

教
育

- 薬物療法に必要な医薬品情報を収集・整理・加工できる。(知識・技能)
 - 代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。
 - 代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能)
 - 代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能)
- 《チーム医療への参画》
- 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携の重要性を討議する。(知識・態度)

準備学習(予習・復習等)

本実習は多岐にわたる項目を多数の教員が分担するので、各担当教員の指示に基づき、教科書、実習テキスト等で実習内容を把握した上で実習に臨むこと。また、実習内容は5年次の実務実習を行う上で必要なスキルなので、復習を充分に行い修得すること。予習、復習に実習の1日分ごとにそれぞれ1時間かけること。

授業方法

到達目標(1)～(4)の各到達目標を達成するための講義、演習(スモールグループディスカッションを含む)、実習を行う。

成績評価の方法・基準およびフィードバック

演習(レポート評価を含む):25点、実習(態度、到達度):25点の合計50点の評価点を配点し、実務実習事前教育(後期)の評価点50点と合わせ、合計100点満点で成績を評価する。なお「実務実習事前教育の受講に関する手引き」に提示する減点行為を行った場合は減点分を合計より減じ、評価する。
フィードバック:必要に応じて対応する。

教科書

実務実習事前教育テキスト(前期用)
治療薬マニュアル2023(高久 監修、医学書院)

指定参考書

スタンダード薬学シリーズⅡ 7 臨床薬学Ⅰ 臨床薬学の基礎および処方箋に基づく調剤
スタンダード薬学シリーズⅡ 7 臨床薬学Ⅱ 薬物療法の実践(東京化学同人)
今日の治療薬2023(南江堂)
治療薬ハンドブック2023(じほう)
グラフィックガイド薬剤師の技能(京都廣川書店)

オフィスアワー

随時

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。
6. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
7. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

基礎
教育

教育
教育

教育
専門

基礎
教育

教育
教育

教育
専門

基礎
教育

教育
専門

教育
専門

教育
専門

教育
専門

教育
専門

教育
専門

教育
専門

教育
専門

教育
専門

教育
専門

教育
専門

実務実習事前教育

Pre-training in Clinical Pharmacy Practice

※実務経験のある教員による授業科目

4 年次（後期分）

通年 必修 4 単位

担当教員名	教授	江本 憲昭	臨床特命教授	國東 ゆかり	講師	土生 康司
	教授	沼田 千賀子	臨床特命教授	小椋 千絵	講師	竹下 治範
	教授	力武 良行	臨床特命教授	瀧名 則子	講師	鎌尾 まや
	教授	國正 淳一	准教授	佐々木 直人	講師	堀部 紗世
	教授	白木 孝	准教授	安岡 由美	講師	富田 淑美
	臨床特命教授	河本 由紀子	准教授	河内 正二	特任助教	田中 亨
	臨床特命教授	福井 英二	講師	猪野 彩	助手	鈴木 陽子
	臨床特命教授	山本 克己	講師	藤波 綾		

一般目標(GIO)

卒業後、医療に参画できるようになるために、病院実務実習・薬局実務実習に先立ち、臨床準備教育として、大学内で調剤および製剤、服薬指導などの薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度を修得する。なお、知識の修得に関しては、調剤学Ⅰ（3年次前期）、調剤学Ⅱ（3年次後期）、安全管理医療（4年次前期）で一部分担している。

到達目標(SBOs)

(1) 医療薬学

《身体の病的変化を知る》

- 代表的なフィジカルアセスメントの検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。

《要指導医薬品・一般用医薬品とセルフメディケーション》

- 要指導医薬品・一般用医薬品の選択、受診勧奨の可否を判断するために必要な患者情報を収集できる。(技能)

《患者情報》

- 問題志向型システム (POS) を説明できる。
- SOAP 形式などの患者情報の記録方法について説明できる。

(2) 薬学臨床

《処方せんに基づく調剤》

- 代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。
- 処方せん等に基づき疑義照会ができる。(技能・態度)
- 薬袋、薬札 (ラベル) に記載すべき事項を適切に記入できる。(技能)
- 処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。(技能)
- 無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。(知識・技能)
- 抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的な手技を実施できる。(技能)
- 処方せんに基づき調剤された薬剤の監査ができる。(知識・技能)
- 適切な態度で、患者・来局者と対応できる。(態度)
- 患者・来局者から、必要な情報 (症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等) を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)
- 代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。
- 代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。(技能)
- 衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施できる。(技能)

《薬物療法の実践》

- 患者および種々の情報源 (診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等) から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(技能・態度)

《地域の保健・医療・福祉への参画》

- 代表的な症候 (頭痛・腹痛・発熱等) を示す来局者について、適切な情報収集と疾患の推測、適切な対応の選択ができる。(知識・態度)
- 代表的な症候に対する薬局製剤 (漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。(技能・態度)

(3) 事前学習のまとめ

病院実務実習・薬局実務実習に先立って大学内で行った事前学習の修得度を確認するために、調剤および服薬指導などの薬剤師職務を模擬的に実践する。

準備学習(予習・復習等)

本実習は多岐にわたる項目を多数の教員が分担するので、各担当教員の指示に基づき、教科書、実習テキスト等で実習内容を把握した上で実習に臨むこと。また、実習内容は5年次の実務実習を行う上で必要なスキルなので、復習を充分に行い修得すること。予習、復習に実習の1日分ごとにそれぞれ1時間かけること。

授業内容(項目・内容)

到達目標 (1) ~ (3) の各教育目標を達成するための講義、演習 (スモールグループディスカッションを含む)、実習を行う。

成績評価の方法・基準およびフィードバック

実習 (態度、到達度): 50 点の評価点を配点し、実務実習事前教育 (前期) の評価点 50 点と合わせ、合計 100 点満点で成績を評価する。なお「実務実習事前教育の受講に関する手引き」に提示する減点行為を行った場合は減点分を合計より減じ、評価する。

フィードバック: 必要に応じて対応する。

教科書

実務実習事前教育テキスト (後期用)

治療薬マニュアル 2023 (高久 監修、医学書院)

教基礎

教育養

教専門

教基礎

教育養

教専門

基礎教育

専門教育

専門教育

専門教育

専門教育

指定参考書

スタンダード薬学シリーズⅡ 7 臨床薬学Ⅰ 臨床薬学の基礎および処方箋に基づく調剤
スタンダード薬学シリーズⅡ 7 臨床薬学Ⅱ 薬物療法の実践 (東京化学同人)
今日の治療薬 2023 (南江堂)
治療薬ハンドブック 2023 (じほう)
グラフィックガイド薬剤師の技能 (京都廣川書店)

オフィスアワー

随時

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。
6. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
7. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

基礎
教育

教育
教育

専門
教育

基礎
教育

教育
教育

専門
教育

基礎
教育

専門
教育

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

病院実習

Clinical Pharmacy Practice at Hospital Pharmacy

※実務経験のある教員による授業科目

5年次

通年 必修 10単位

担当教員名 教授

國正 淳一 他

一般目標(GIO)

病院薬剤師の業務と責任を理解し、チーム医療に参画できるようになるために、病院において調剤および製剤、服薬指導などの薬剤師業務に関する基本的知識、技能、態度を修得する。

(1) 薬学臨床の基礎

医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場で必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

(2) 処方せんに基づく調剤

処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

(3) 薬物療法の実践

患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

(4) チーム医療への参画

医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画

地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。

到達目標(SBOs)

《臨床における心構え》

1. 医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。(態度)
2. 患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。(態度)
3. 薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。(態度)
4. 職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。(態度)

《臨床実習の基礎》

1. 病院における薬剤部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連付けて説明できる。
2. 代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。
3. 入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることができる。(態度)
4. 急性期医療(救急医療・集中治療・外傷治療等)や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。
5. 周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。
6. 終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。
7. 外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。
8. 保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。

《処方せんと疑義照会》

1. 処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)
2. 注射薬処方せんの記載事項(医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)
3. 処方せんの正しい記載方法を例示できる。(技能)
4. 薬歴、診療録、患者の状態から処方方が妥当であるか判断できる。(知識・技能)
5. 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。(技能・態度)

《処方せんに基づく医薬品の調製》

1. 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。(技能)
2. 適切な手順で後発医薬品を選択できる。(知識・技能)
3. 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。(技能)
4. 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)
5. 一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。(知識・技能)
6. 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。(技能)
7. 注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。
8. 注射剤(高カロリー輸液等)の無菌的混合操作を実施できる。(技能)
9. 抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の手技を実施できる。(知識・技能)
10. 特別な注意を要する医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等)の調剤と適切な取扱いができる。(知識・技能)
11. 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。(知識・技能)

《患者・来局者対応、服薬指導、患者教育》

1. 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。(態度)
2. 患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)
3. 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。(知識・態度)
4. 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。(知識・態度)

教基
育礎

教教
育養

教專
門

教基
育礎

教教
育養

教專
門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

5. 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な応対ができる。(知識・態度)
6. お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。(態度)
7. 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。(知識・技能)

《医薬品の供給と管理》

1. 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。(知識・技能)
2. 医薬品の適切な在庫管理を実施する。(知識・技能)
3. 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
4. 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。(知識・技能)
5. 特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いを体験する。(知識・技能)

《安全管理》

1. 特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の安全管理を体験する。(知識・技能・態度)
2. 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
3. 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。(知識・態度)
4. 施設内の安全管理指針を遵守する。(態度)
5. 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。(技能)
6. 臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。(技能・態度)
7. 院内での感染対策(予防、蔓延防止など)について具体的な提案ができる。(知識・態度)

《患者情報の把握》

1. 基本的な医療用語、略語を適切に使用できる。(知識・態度)
2. 患者・来局者および種々の情報源(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等)から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(技能・態度)
3. 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。(技能・態度)

《医薬品情報の収集と活用》

1. 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。(知識・技能)
2. 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。(知識・技能)
3. 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。(知識・態度)
4. 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。(知識・技能)
5. 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取り扱うことができる。(知識・態度)

《処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)》

1. 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
2. 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方立案できる。
3. 患者の状態(疾患、重症度、合併症、肝・腎機能や全身状態、遺伝子の特性、心理・希望等)や薬剤の特徴(作用機序や製剤的性質等)に基づき、適切な処方を提案できる。(知識・態度)
4. 処方設計の提案に際し、薬物投与プロトコルやクリニカルパスを活用できる。(知識・態度)
5. 入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。(知識・態度)
6. アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。(知識・態度)
7. 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。
8. 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。(知識・態度)

《処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)》

1. 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。(知識・技能)
2. 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定提案ができる。(知識・態度)
3. 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能)
4. 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。
5. 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
6. 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
7. 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度)
8. 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)
9. 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能)
10. 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)

《医療機関におけるチーム医療》

1. 薬物療法上の問題点を解決するために、他の薬剤師および医師・看護師等の医療スタッフと連携できる。(態度)
2. 医師・看護師等の他職種と患者の状態(病状、検査値、アレルギー歴、心理、生活環境等)、治療開始後の変化(治療効果、副作用、心理状態、QOL等)の情報を共有する。(知識・態度)
3. 医療チームの一員として、医師・看護師等の医療スタッフと患者の治療目標と治療方針について討議(カンファレンスや患者回診への参加等)する。(知識・態度)
4. 医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケア提案を体験する。(知識・態度)
5. 医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる。(知識・態度)
6. 病院内の多様な医療チーム(ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等)の活動に薬剤師の立場で参加できる。(知識・態度)

《地域におけるチーム医療》

1. 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。(知識・態度)

《災害時医療と薬剤師》

1. 災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。
2. 災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。(態度)

基礎
教育

教育
養

教育
専門

基礎
教育

教育
養

教育
専門

基礎
教育

基礎
教育

教育
専門

基礎
教育

教育
専門

基礎
教育

基礎
教育

教育
専門

基礎
教育

基礎
教育

教育
専門

基礎
教育

基礎
教育

教育
専門

準備学習(予習・復習等)

患者の視点に立ち、医療人としての姿勢を学ぶとともに、病院薬剤師の業務と責任を理解し、薬剤師として必要な基本的な知識、技能、態度を修得して来て下さい。

予習・復習 1時間

授業方法

病院における実習(認定実務実習指導薬剤師による実習)

成績評価の方法・基準およびフィードバック

受講態度(実習出席日数、実習への取り組み姿勢・態度)、実務実習記録の内容、実習報告会での発表内容および実習レポート等で65%、実務実習指導薬剤師による概略評価等の実務実習評価 35%

フィードバック: 必要に応じて対応する。

教科書

薬学生のための病院・薬局実習テキスト 2022年版(病院・薬局実務実習近畿地区調整機構監修)

治療薬マニュアル 2023(高久監修、医学書院)

指定参考書

今日の治療薬 2023(島田編、南江堂)

オフィスアワー

随時

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。
6. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
7. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

教基
育礎

教教
育養

教專
育門

教基
育礎

教教
育養

教專
育門

基礎
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

専門
教育

薬局実習

Clinical Pharmacy Practice at Community Pharmacy

※実務経験のある教員による授業科目

5年次

通年 必修 10単位

担当教員名 教授

國正 淳一 他

一般目標 (GIO)

薬局の社会的役割と責任を理解し地域医療に参画できるようになるために、薬局において保険調剤、医薬品などの供給・管理、情報提供、健康相談、医療機関や地域との関わりについての基本的な知識、技能、態度を修得する。

(1) 薬学臨床の基礎

医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場で必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

(2) 処方せんに基づく調剤

処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

(3) 薬物療法の実践

患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

(4) チーム医療への参画

医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画

地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる

到達目標 (SBOs)

《臨床における心構え》

1. 医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。(態度)
2. 患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。(態度)
3. 薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。(態度)
4. 職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。(態度)

《臨床実習の基礎》

1. 終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。
2. 保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。
3. 薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。
4. 来局者の調剤に対して、処方せんの受付から薬剤の交付に至るまで継続して関わることができる。(知識・態度)

《法令・規則等の理解と遵守》

1. 調剤業務に関わる法的文書(処方せん、調剤録等)の適切な記載と保存・管理ができる。(知識・技能)
2. 法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。(技能・態度)
3. 保険薬局として必要な条件や設備等を具体的に関連付けて説明できる。

《処方せんと疑義照会》

1. 処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)
2. 処方せんの正しい記載方法を例示できる。(技能)
3. 薬歴、診療録、患者の状態から処方that妥当であるか判断できる。(知識・技能)
4. 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。(技能・態度)

《処方せんに基づく医薬品の調製》

1. 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。(技能)
2. 適切な手順で後発医薬品を選択できる。(知識・技能)
3. 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。(技能)
4. 錠剤の粉砕、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)
5. 一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。(知識・技能)
6. 特別な注意を要する医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等)の調剤と適切な取扱いができる。(知識・技能)
7. 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。(知識・技能)

《患者・来局者対応、服薬指導、患者教育》

1. 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。(態度)
2. 患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)
3. 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。(知識・態度)
4. 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。(知識・態度)
5. 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。(知識・態度)
6. お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。(態度)
7. 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。(知識・技能)

《医薬品の供給と管理》

1. 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。(知識・技能)

基礎教育

教育

専門教育

基礎教育

教育

専門教育

基礎教育

専門教育

基礎教育

専門教育

基礎教育

専門教育

基礎教育

専門教育

基礎教育

専門教育

基礎教育

専門教育

基礎教育

専門教育

2. 医薬品の適切な在庫管理を実施する。(知識・技能)
3. 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。
4. 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。(知識・技能)

《安全管理》

1. 特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の安全管理を体験する。(知識・技能・態度)
2. 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。
3. 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。(知識・態度)
4. 施設内の安全管理指針を遵守する。(態度)
5. 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。(技能)

《患者情報の把握》

1. 基本的な医療用語、略語を適切に使用できる。(知識・態度)
2. 患者・来局者および種々の情報源(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等)から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(技能・態度)
3. 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。(技能・態度)

《医薬品情報の収集と活用》

1. 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。(知識・技能)
2. 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。(知識・技能)
3. 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。(知識・態度)
4. 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。(知識・技能)
5. 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。(知識・態度)

《処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)》

1. 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。
2. 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方を立案できる。
3. 患者の状態(疾患、重症度、合併症、肝・腎機能や全身状態、遺伝子の特性、心理・希望等)や薬剤の特徴(作用機序や製剤的性質等)に基づき、適切な処方を提案できる。(知識・態度)
4. アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。(知識・態度)
5. 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。

《処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)》

1. 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
2. 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。
3. 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)
4. 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能)

《地域におけるチーム医療》

1. 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。(知識・態度)
2. 地域医療を担う職種間で地域住民に関する情報共有を体験する。(技能・態度)

《在宅(訪問)医療・介護への参画》

1. 在宅医療・介護に関する薬剤師の管理業務(訪問薬剤管理指導業務、居宅療養管理指導業務)を体験する。(知識・態度)
2. 地域における介護サービスや介護支援専門員等の活動と薬剤師との関わりを体験する。(知識・態度)
3. 在宅患者の病状(症状、疾患と重症度、栄養状態等)とその変化、生活環境等の情報収集と報告を体験する。(知識・態度)

《地域保健(公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動)への参画》

1. 学校薬剤師の業務を体験する。(知識・技能)
2. 地域住民の衛生管理(消毒、食中毒の予防、日用品に含まれる化学物質の誤嚥誤飲の予防等)における薬剤師活動を体験する。(知識・技能)

《プライマリケア、セルフメディケーションの実践》

1. 薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等をリスクに応じ適切に取り扱い、管理できる。(技能・態度)
2. 来局者から収集した情報や身体所見などに基づき、来局者の病状(疾患、重症度等)や体調を推測できる。(知識・態度)
3. 来局者に対して、病状に合わせた適切な対応(医師への受診勧奨、救急対応、要指導医薬品・一般用医薬品および検査薬などの推奨、生活指導等)を選択できる。(知識・態度)
4. 選択した薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等の使用方法や注意点などを来局者に適切に判りやすく説明できる。(知識・態度)
5. 疾病の予防および健康管理についてのアドバイスを体験する。(知識・態度)

《災害時医療と薬剤師》

1. 災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。
2. 災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。(態度)

準備学習(予習・復習等)

患者の視点に立ち、医療人としての姿勢を学ぶとともに、薬局の社会的役割と責任を理解し、薬剤師として必要な基本的な知識、技能、態度を修得して来て下さい。

予習・復習 1時間

授業方法

薬局における実習(認定実務実習指導薬剤師による実習)

教基
育礎

教
育
養

教
専
門

教基
育礎

教
育
養

教
専
門

基
礎
教
育

専
門
教
育

基
礎
教
育

専
門
教
育

基
礎
教
育

専
門
教
育

基
礎
教
育

専
門
教
育

基
礎
教
育

専
門
教
育

基
礎
教
育

専
門
教
育

基
礎
教
育

専
門
教
育

成績評価の方法・基準およびフィードバック

受講態度（実習出席日数、実習への取り組み姿勢・態度）、実務実習記録の内容、実習報告会での発表内容および実習レポート等で65%、実務実習指導薬剤師による概略評価等の実務実習評価 35%
フィードバック：必要に応じて対応する。

教科書

薬学生のための病院・薬局実習テキスト 2023年版（病院・薬局実務実習近畿地区調整機構監修）
治療薬マニュアル 2023（高久監修、医学書院）

指定参考書

今日の治療薬 2023（島田編、南江堂）

オフィスアワー

随時

学位授与の方針との関連

1. 医療を担う薬の専門家として相応しい薬学に関する十分な知識、技能を有すること。
2. 薬学・医療の進歩と改善に貢献できる科学的思考力、課題発見能力、問題解決能力を有すること。
3. 医療人として相応しい倫理観と使命感を有し、患者や生活者の立場に立って行動できること。
4. 医療人に必要なコミュニケーション力を有すること。
5. 医療人としての活動に必要な英語力を有し、グローバル化に対応した国際感覚を有すること。
6. 地域の医療、環境衛生に貢献できる幅広い知識と見識を有すること。
7. 生涯にわたって自己研鑽をし続ける能力と意欲を有すること。

基礎
教育

教育
養

専
門

基礎
教育

教育
養

専
門

基礎
教育

専
門

専
門

専
門

専
門

専
門

専
門

専
門

専
門

専
門

専
門

専
門